

令和6年度第1回松戸市国民健康保険運営協議会 事前質問に対する回答

【議題】

- 1 令和5年度松戸市国民健康保険特別会計決算（案）について
- 2 令和6年度松戸市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について（報告）

No.	議題 番号	資料番号 (該当ページ)	質問	回答
1	1	資料1-2	滞納繰越分について ①滞納繰越分には、令和4年度分より以前の保険料を含んでいるのか。 ②滞納繰越分削減のために、具体的にどのような対策を行っているか。	①令和5年度決算の滞納繰越分収入未済額の内訳は、平成16年度から令和4年度分までの滞納保険料を計上しています。 また、内訳の直近3か年の滞納額（還付未済額を含む）は、令和2年度が8692万1993円、令和3年度が2億3419万1184円、令和4年度が6億852万7688円となり、平成16年度から令和4年度までの滞納繰越額合計は10億7414万1391円となりました。 ②滞納繰越分削減の対策については、預貯金や生命保険、給与などの財産を調査し、財産が見つければ速やかに差押えを行うことで収納率の向上に努めています。 なお、特別な事情で納付が困難な方には、納付相談を案内し実情の把握に努め、納付が困難であると判断すれば、徴収猶予や執行停止などの納付の緩和措置を講じています。

令和6年度第1回松戸市国民健康保険運営協議会 事前質問に対する回答

【議題】

- 1 令和5年度松戸市国民健康保険特別会計決算（案）について
- 2 令和6年度松戸市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について（報告）

No.	議題 番号	資料番号 (該当ページ)	質問	回答
2	1	資料1-3	保険給付費について ①1人当たり費用額が352,399円となっていますが、医療費を削減するために、今後、市民にどのような周知を行っていくのか。 ②市として、未病や健康増進対策について、どのような政策を考えているか。	①高齢化や医療技術の高度化により年々医療費が増加しているところです。被保険者への周知については、資料1-4、11ページのとおりジェネリック医薬品差額通知、医療費通知をすることや柔道整復施術療養費の点検調査を行い回数の多い被保険者へ通知を行うなど適正化を図り医療費の削減に努めております。また今年度からセルフメディケーションを周知するため国保ガイドブック、国保便利帳に掲出しております。 ※セルフメディケーションとは：自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調はO T C 医薬品（市販薬）を使うなど、自分で手当し、体調管理をすることです。 ②国民健康保険における保健事業については、過去の取り組みの成果・課題を踏まえ、より効果的・効率的に実施するために、「第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画」を策定しています。 「第3期データヘルス計画」では、健康課題を解決するために「糖尿病及び糖尿病性腎症重症化予防事業」、「特定健康診査受診率向上事業」、「特定保健指導実施率向上事業」の3つの保健事業を大きな柱として展開しています。なお、国民健康保険加入者のレセプトデータ、特定健診データ等の分析結果から、医療費及び患者数上位において、腎不全・糖尿病等の生活習慣に関する疾患が多く占めていることから、特に糖尿病の早期治療及び重症化予防の対策を重要課題として「糖尿病・CKD重症化予防プログラム」に沿った保健指導・専門医への受診勧奨を行っています。 また、健康推進課においては糖尿病の発症予防（未病）の対策として、今年度から薬局において糖尿病の指標となるHbA1cを無料で調べられる簡易血糖検査を実施しています。その他、7月25日発行の広報まつど「健康づくり特集号」において、「今から始める糖尿病対策」をテーマとした、糖尿病の発症を防ぐための生活習慣から重症化予防についての内容を広く市民に向けて周知しています。今後は、糖尿病発症予防のための保健指導実施について、健診担当室と健康推進課で連携し、それぞれの健康課題を共有し、保健事業を実施していきます。

令和6年度第1回松戸市国民健康保険運営協議会 事前質問に対する回答

【議題】

- 1 令和5年度松戸市国民健康保険特別会計決算（案）について
- 2 令和6年度松戸市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について（報告）

No.	議題 番号	資料番号 (該当ページ)	質問	回答
3	1	資料1-4 P4 3項目	加入者以外の方のものである一般会計予算を活用したことを指しているということか。 また、料率が低いとはどのように状況は展開しているのか。	一般会計予算は、国保加入者ではない方が納めた税金も含んでおり、令和5年度はその予算を活用することで保険料を据え置きました。 現状として本市の保険料率は、納付金を県に支払うために市町村が賦課すべき保険料率として県から示される「標準保険料率」には到達しておらず、納付金を支払うための保険料収入が不足していることから、一般会計予算を活用せざるを得ない状況にあります。 受益と負担の観点から、望ましくない状況であるため、今後は標準保険料率に近づけていかなければならないと考えております。
4	1	資料1-4 P11	①ジェネリック医薬品の使用率向上をめざす理由を改めて、受診者、医療行為する側、保険業務する側各々の立場から伺う。 ②重複多受診者が本人にとって利がないことをもっと知らせてもよいのではないかと。	①受診者側では、先発医薬品と同等の効果・作用が得られ、安価なジェネリック医薬品を利用することで、自己負担を減らすことができます。また、保険者側では財政負担が軽減され医療費の削減に繋がります。医療行為をする側についてはジェネリック医薬品を選択できる処方があるようです。各々にメリットがあり、国全体の医療費削減となることから国が目標値を定めています。 ②重複多受診者へは松戸市薬剤師会と連携し、通知や面談指導を行っているところです。また、重複受診を避けるためにも、かかりつけ医を持つこと、お薬手帳を1人1冊持つことを市HPや被保険者へ配布する国保ガイドブックや国保便利帳に掲載し周知を行っています。
5	1	資料1-4 P11	レセプト点検の強化で一次審査は国民健康保険団体連合会に委託しており、二次審査は専門業者に委託し実施しているとのことですが、費用はどのくらいかかっているか。	費用については、レセプト1枚ごとに費用が発生します。 千葉県国民健康保険団体連合会 5507万8千円 専門業者 188万5千円 合計 5696万3千円です。 なお、千葉県国民健康保険団体連合会に対する費用については、レセプトの審査・点検および医療機関等への診療報酬などの支払に係る費用が含まれております。

令和6年度第1回松戸市国民健康保険運営協議会 事前質問に対する回答

【議題】

- 1 令和5年度松戸市国民健康保険特別会計決算（案）について
- 2 令和6年度松戸市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について（報告）

No.	議題 番号	資料番号 (該当ページ)	質問	回答
6	1	資料1-4 P11	柔道整復施術療養費の適正化のための全件調査について、専門業者への委託費用はどこから支払われているか。	本市の国民健康保険特別会計から支出しており、予算科目としては、資料1-3 1.総務費一般管理費（委託料）です。
7	1	資料1-4 P4 P7～10	国保財政の安定的運営に当たっては、必要な支出を保険料や国費で賄うことにより国保特別会計における単年度収支が均衡していることが基本原則とされている。資料にもあるとおり、令和5年度の実際の保険料率は、一般会計予算を活用すること（加入者以外の方にも負担いただくこと）で、県から示された標準保険料率よりも低い保険料率となっている。今後も高齢化の進展等により医療費の増加が見込まれ、標準保険料率は上昇していくことが予想されるため、被保険者の急激な負担増にも留意しつつ、標準保険料率と実際の保険料率の乖離が解消されるよう、段階的な保険料率の引上げが必要なのではないか。	ご指摘のとおり、今後も一人当たり医療費の増加が見込まれ、それに伴い標準保険料率も上昇することが予想されます。また、令和6年度に保険料の引き上げを行っていますが、それでも一般会計予算を約22億円繰り入れている状況を踏まえ、次年度以降も県が示す標準保険料率に近づけ、保険料の引き上げを行う必要があると認識しております。
8	1	資料1-4 P4	標準保険料率で、前年度（令和4年度）決算では千葉県の前平均料率との比較が示されているのに、今回の決算ではそれが省略されているのは何故か。その理由と実績値を示していただきたい。	仰るとおり、令和4年度決算の資料中には千葉県内の標準保険料率の平均値を掲載しておりました。本市としましては、保険料率の改定に当たり、まずは、県が示す本市の標準保険料率に近づけていくこととしているため、今回の資料で標準保険料率には市町村算定方式と都道府県算定方式の2つがあることをお示しし、かつ本市の実際の料率を記載しております。なお、令和5年度の千葉県内の標準保険料率の平均値は、医療分所得割7.08%、均等割42,405円、支援金分所得割2.82%、均等割16,328円、介護分所得割2.38%、均等割17,456円です。

令和6年度第1回松戸市国民健康保険運営協議会 事前質問に対する回答

【議題】

- 1 令和5年度松戸市国民健康保険特別会計決算（案）について
- 2 令和6年度松戸市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について（報告）

No.	議題 番号	資料番号 (該当ページ)	質問	回答
9	1	資料1-4 P6	この決算では口座振替の促進・強化の重要性について記述されているが、令和4年、5年、6年度の予算ではこのことについて何も触れていない。重要項目については、予算では現状把握、具体策の立案、目標の設定を行い、決算ではその検証と今後の取組みを明確にするプロセスを意識して進めてほしい、特に決算での反省を次の予算に反映させることは必須なのではないか。	松戸市国民健康保険料滞納整理の基本方針において、現年度収納率の目標値を92%に掲げ、その一つの方策として口座振替の向上に取り組んでおります。今後は、予算時に方策について明記していくとともに、決算時に比較検証できるよう努めて参ります。
10	1	資料1-4 P11	後発医薬品（ジェネリック医薬品）の平均使用率について、これまでは実績値が示されていたが、今回の決算ではそれが示されていない。その理由と実績値を示していただきたい。 また、国の目標値を達成していることに満足せず、新たな松戸市としての目標値を設定して取り組むことも重要なのではないか。	令和5年度第3回運営協議会でご意見を頂き、国保業務で行っている医療費適正化対策の表記を検討し取組のご報告のみとしました。 令和5年度は83.8%で令和4年度82.5%から1.3%増となっております。 また、国の目標値を達成している状況ではありますが、本事業の効果も上がっていることから、今後も維持していくことが重要と考えます。

令和6年度第1回松戸市国民健康保険運営協議会 事前質問に対する回答

【議題】

- 1 令和5年度松戸市国民健康保険特別会計決算（案）について
- 2 令和6年度松戸市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について（報告）

No.	議題 番号	資料番号 (該当ページ)	質問	回答
11	1	資料1-4 P11	後発医薬品、医療費通知、重複多受診対策、レセプト点検の強化、及び柔道整復施術療養費の適正化について何も実績値が示されていない。前年度（令和4年度）の決算で示されていたデータも今回はすべて省略されている。これは決算としての体をなしていない。これまで通りすべて開示していただきたい。 P11のこれらの項目は予算でも、施策だけでなく、項目そのものも何も示されていない。予算と決算をリンクさせることが改善の第一歩ではないか。	令和5年度の実績値は以下の通りとなります。 ・後発医薬品 83.8%（令和4年度 82.5% 1.3%増） ・医療費通知 90,040件（令和4年度 87,987件） ・重複多受診者対策 通知人数：25人 面談指導：1人 （令和4年度 通知人数：41人 指導人数10人） ・レセプト点検の強化 2次点検における財政効果額 1億742万7千円（R4 1億2042万3千円） ・柔道整復施術療養費の適正化での専門業者点検数 内容点検件数 34,425件 うち患者調査 2,287件 （令和4年度 内容点検件数 37,283件 うち患者調査 3,138件） いずれも国の保険者努力支援制度交付金における評価対象項目として設定されている施策であり、それぞれ国の定める評価指標を目標に施策に取り組んでおります。今後は予算・決算において検証ができるよう医療費・医療給付の適正化対策としての取り組み内容を予算にも明示するように改めてまいります。
12	2	資料2	①保険証とマイナンバーカードの一体化に伴い、令和6年12月2日以降、新たに現行の被保険者証が発行されなくなるが、マイナ保険証を持っていない方への対応は、次年度以降、どのようにされる予定か。 ②松戸市内の全ての医療機関において、マイナ保険証は使用できるのか。	①マイナ保険証を持たない方には資格確認書を発行します。資格確認書は現行保険証と同様に、毎年8月1日～翌年7月31日の1年間を有効期限とし、毎年7月に一斉更新を行う予定です。 ②医療機関においてマイナ保険証を扱うオンライン資格確認等システムについては、医師が高齢の場合など、一部導入義務化対象外の施設が存在します。そのため、全ての医療機関においてマイナ保険証が使用できるわけではありません。